

商品概要説明書
(積立式定期貯金<年金型>)

(平成25年4月1日現在)

| | |
|---|--|
| 商品名 | 積立式定期貯金<年金型> |
| ご利用いただける方 | 個人のみ |
| 期間 (積立期間) (据置期間) (受取期間) | 12か月以上 2か月以上10年以内 3か月以上20年以内 |
| 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | 自動振替により、1か月、2か月、3か月、6か月のいずれかの積立周期により預入 れいただきます。なお、契約期間内で一括または随時に預入れいただくこともできます。 預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。 1回あたり5,000円以上 1円単位 |
| 払戻方法 | 受取期間中、指定された受取周期(1、2、3、6か月)ごとに指定口座に入金しま す。 一部支払、明細支払および概算金支払ができます。 |
| 利息 (1) 適用金利 (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手 方法 | 各分割預入時における期日指定定期貯金の約定利率を適用します。ただし、預入日か ら満期日までの期間が1年未満の場合には、預入時におけるスーパー定期貯金<単利型 >の約定利率を適用します。 なお、年金元金計算日(年金受取開始日から受取間隔を遡った応当日)前1年ごとの 応当日を「特定日」として、当該特定日においてすでに預入されている期日指定定期貯 金をとりまとめる場合には、当該特定日における期日指定定期貯金の約定利率を適用し ます。 受取期間中、指定された受取周期(1、2、3、6か月)により、組入貯金の満期日 ごとに支払います。 期日指定定期貯金の計算方法を適用します。ただし、預入日から満期日までの期間が1 年未満の場合には、預入時におけるスーパー定期貯金<単利型>の計算方法を適用しま す。 20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。 平成49年12月31日までの適用となります。 金利は店頭のコピーボードに表示しています。 |
| 手数料 | - |
| 付加できる特約事項 | マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 |
| 中途解約時の取扱い | 満期日前に解約する場合は、各定期貯金の中途解約の取扱いに準じます。 |
| 貯金保険制度 (公的制度) | 保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の 2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、 決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本 1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| 苦情処理措置および 紛争解決措置の内容 | <p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA 本支店(所) までお申し出ください。JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県 JA バンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、広島弁護士会（電話：082-225-1600）を利用できます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、上記広島県 JA バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>各連絡先は最下部に掲載しております。</p> |
| その他参考となる 事項 | |

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

| J A名 | 部署名 | 電話番号 |
|-------|-----------------|--------------|
| 広島市 | 金融管理部 事務集中課 | 082-831-5920 |
| 呉 | 本店信用部 | 0823-24-3132 |
| 安芸 | 金融共済部 信用課 | 082-822-6679 |
| 佐伯中央 | 信用共済部 資金課 | 0829-39-3212 |
| 広島中央 | 金融部 金融管理課 | 082-422-2167 |
| 芸南 | 総務部 企画管理課 | 0846-45-1240 |
| 広島ゆたか | 総務部 総務課 | 0823-66-2011 |
| 三原 | 総合企画部 リスク管理課 | 0848-63-3473 |
| 尾道市 | 総合企画部 企画課 | 0848-23-3331 |
| 福山市 | 資金部 資金課 | 084-924-2212 |
| 広島北部 | 総務部 総務課 | 0826-42-1111 |
| 三次 | 金融共済部 資金課 | 0824-63-9918 |
| 庄原 | 金融部 金融企画課 | 0824-72-0382 |
| 広島信連 | J Aバンク推進部 経営対策課 | 082-240-0257 |

● 弁護士会仲裁センター

| 弁護士会名 | 電話番号 |
|--------|--------------|
| 広島弁護士会 | 082-225-1600 |